

大竹市行財政改革の基本方針

策定：平成 23 年 4 月 4 日

改訂：平成 25 年 6 月 4 日

改訂：平成 28 年 11 月 25 日

1 基本方針の位置付け

本方針は、第 5 次総合計画基本目標「行政・社会の仕組みづくり」における施策の方向「健全な行財政運営の推進」に関わる行財政改革を推進するためのものです。

(参考：行財政改革と総合計画の関係概念図)

2 基本方針策定の背景

大竹市では、これまでも 4 次にもわたる行財政改革システム改善大綱及び実施計画に基づいて、行財政改革の取組を行っており、これまでの取組は、厳しい財政状況を背景として、行政サービスの効率化と簡素化を図ることで、財政の安定を目指したものでした。

いつの時代もその社会にもっとも適した行政システムを構築し続けなければなりません。少子化・高齢化の更なる進行に対し、平成 27 年には総合戦略を策定するなど対策を講じていますが、社会を支える世代の者の急激な減少が間近に迫る厳しい状況となっています。

こうした社会状況の変化に早急に対応し、限られた人材・財源を使い、持続可能な行政サービスを展開していくため、行政組織のあり方を変えていくことが急務と考えます。

そのため、今後の本市の行財政改革の方向性を示した行財政改革の基本方針（以下「基本方針」という。）を策定し、行財政改革を推進していきます。

3 行財政改革の目的

本市の市政運営においては、今後、公共施設の老朽化に伴う更新費・維持費の増大や社会保障関係費をはじめとした義務的経費の増加傾向が続く一方で、市税や地方交付税など、一般財源の大幅な増収は見込めず、現在の行政サービスを維持していくことは困難になると思われます。人口減少のスピードを抑制するための施策『社会増（住みたいと思う気持ちを後押し）に寄与する魅力あるまちづくり，自然増（産み育てたい気持ちを後押し）に寄与する子育て支援策の充実等』への経費が必要になってきます。

そうした中で行財政改革の目的は、限られた人材・財源を有効に使い、持続可能な行政を実現することによって、総合計画，中でも総合戦略を確実に実施していくことにあります。

この目的を達成するため、行政コストの削減と行政サービスの向上を目指し、「効率的で質の高い仕事ができる組織の確立」，「効果的な施策の推進」，「持続可能な財政基盤の構築」に取り組めます。

4 取組理念・視点

これまでの行財政改革の取組については、社会状況の変化に対応させながら継続していく必要がありますが、節約と効率化だけでは、限界が見えています。

今後の行財政改革の取組については、その効果を最大限発揮させるため、他部署への影響についても広く考え、市全体としての整合性や効率性を追求することを理念とし、次の視点を持って取組めます。

- (1) 現在の仕事や組織を前提とした改善ではなく、現状を根本的に見直す。
- (2) 一人ひとりの職員に蓄積された知識や技術が生かせる仕組みを構築する。
- (3) 優先順位を整理し、できることから段階的に実施していく。
- (4) 取組の成果が見えるようにする。

5 計画期間

基本方針はおおむね3年経過後に見直すこととします。

6 推進体制

市長を本部長とする「大竹市行財政システム改善推進本部」において、進捗を管理し、推進していきます。

また、検討・実施機関として、必要に応じてワーキングスタッフによる班を設置します。

7 実施計画の策定

基本方針に基づき、年度ごとの具体的な改善事項について定めた「行財政改革実施計画」(以下「実施計画」という。)を策定します。

実施計画は、取組結果の検証に基づき見直しを行い、必要に応じて改訂します。

8 取組項目

(1) 効率的で質の高い仕事ができる組織の確立

- 職員のやる気を発揮できる仕組みづくりを進め、人的資源を最大限に活用します。
- 多様化・専門化する市民ニーズや新たな行政課題に迅速、柔軟に対応できる組織づくりを行います。

(2) 効果的な施策の推進

- 計画・実行・評価・見直しというPDCAサイクルを回し、改善に取り組めます。

(3) 持続可能な財政基盤の構築

- 行政の役割を見直す中で、職員がすべき仕事を整理し、職員数の適正な管理に取り組めます。
- 公共施設等総合管理計画を活用した、公共施設の有効利用に取り組めます。
- 総合戦略掲載事業を進めるため、他の既存事業を整理し財源の確保を進めます。

参考：行財政改革と総合計画の関係概念図

